

## 第 4 回 岐阜支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 26 年 12 月 18 日 10:00～12:00
出席 評 議 員	紀ノ定議長、中山評議員、加藤評議員、辻評議員、桑原評議員 北川評議員、佐伯評議員
議 題	<p>(1) 平成 26 年度上期 岐阜支部事業実施状況報告について (資料集 1-1・1-2・1-3)</p> <p>(2) 平成 27 年度 岐阜支部事業計画 (案) について (資料集 2-1・2-2)</p> <p>(3) 全国健康保険協会運営委員会 (第 60、61 回) について (資料集 3)</p> <p>(4) その他 (資料集 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国健康保険協会全国大会の結果報告について</li> <li>・ 次回開催について</li> </ul>
議 事 概 要	<p>議事に先立ち、評議員の改選に伴い評議員に委嘱状を交付。議長の選出を行い、紀ノ定評議員が議長に満場一致で選ばれた。</p> <p>また、紀ノ定議長より、評議会規程第 5 条第 2 項による議長が欠席の場合の代理に田宮評議員が指名された。</p> <p>1. 平成 26 年度上期 岐阜支部事業実施状況報告について 事務局より資料集 1-1、1-2、1-3 に沿って説明を行った。</p> <p>【主な意見】</p> <p>(被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジェネリック医薬品の使用状況について、岐阜県 57.7%は全国的に見て平均より若干低いように思われるがいかがか。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国平均が 58.1%ということで岐阜支部は若干低い。</li> </ul> <p>(同被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国で見ても一番低い県は何パーセントか。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳島県の 45.6% (平成 26 年 8 月診療分)。逆に高い県は沖縄県 72.6%。これは協会けんぽに限らず国保でも同様の傾向である。</li> </ul> <p>(同被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その差の理由は。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳島県のジェネリックへの意識改革の遅れ。沖縄支部では安価な医薬品になじみがあり経済</li> </ul>

観念も高いためジェネリックへの抵抗が少ないと思われる。

(被保険者代表)

- ・「特定保健指導を実施している 21 医療機関中 20 機関を訪問し体制、問題点などについて打ち合わせを実施した」について、ここにある「体制、問題点」とは何か。

(事務局)

- ・体制については、健診結果が当日出るか・出ないかで、すぐ保健指導に入れるか、どうか。入れないところは数カ月置いて案内を出して実施することになるが、保健師が 1 名というところでは保健指導に人が割けないこと、指導する人数が多くて保健師の手が回らないという問題もある。とはいえ、健診結果が悪い人は早く保健指導を行うことで重症化を防ぐ目的があるため、他機関の事例を紹介したり、対象者が多くいる事業所については、一緒に保健指導を行うことなどの提案や情報交換をした。

(学識経験者)

- ・要治療者に受診勧奨をする際、近くの専門の医療機関をリストアップして紹介することは可能か。

(事務局)

- ・受診勧奨文を送り、ご連絡いただければ相談にのっている。

(学識経験者)

- ・資料は分かり易くなった。
- ・資料作成について、現在では 4 つの部署の視点でデータをまとめていただいているが、それに加え、最後は金額に結び付く形のサマライズをしていくべきではないか。今後は政府主導のプログラムにも「マネジメント」という言葉がよく出てくると思われるが、我々の資料づくりでもそれを加えていくべきではないか。

2. 平成 27 年度 岐阜支部事業計画 (案) について  
事務局より資料集 2-1、2-2 に沿って説明を行った。

【主な意見】

(学識経験者)

- ・「高額療養費制度の周知」が次年度事業計画案から削除された理由は何か。

(事務局)

- ・26 年度は制度変更があったため重点的に PR することで章立てをしたが、27 年度は 2 年目となるため削除した。本部の素案も同様である。ただ、これは周知の必要がなくなったわけではなく、次年度も引き続き、手続き勧奨サービスや広報など行う予定である。

3. 全国健康保険協会運営委員会 (第 60、61 回) について

事務局より資料集 3 に沿って説明を行った。

意見なし

4. その他

事務局より資料集 4 に沿って説明を行った。

意見なし

特 記 事 項
---------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 傍聴人なし</li><li>・ 次回評議会は平成 27 年 1 月中旬から 2 月上旬予定</li></ul> |
|---|